

会 議 録

会議の名称	令和4年度 第1回 西東京市地域密着型サービス等運営委員会
開催日時	令和4年8月25日（木） 午後7時から8時まで
開催場所	西東京市役所 田無庁舎5階502・503会議室
出席者	（出席委員）吉岡座長、南副座長、栗飯原委員、内村委員、古賀委員、齋藤委員、鈴木委員、玉置委員、田村委員、濱野委員、宮川委員、矢野委員 （欠席委員）原嶋委員 （事務局）高齢者支援課介護指導給付係職員 3人
議 題	（1） 座長・副座長の選出について （2） 前回会議の会議録について （3） 地域密着型サービスについて （4） 地域密着型サービス事業所の指定申請等について （5） 地域密着型サービスの整備状況について （6） 運営委員会の年間計画について （7） その他
会議資料の名称	配布資料 前回会議録 資料1 西東京市地域密着型サービス等運営委員会設置要綱 資料2 令和4年度西東京市地域密着型サービス等運営委員会委員名簿 資料3 地域密着型サービスについて 資料4 地域密着型サービス事業の概要 資料5 西東京市地域密着型サービス事業所に係る指定申請等について 資料6 第8期計画での地域密着型サービスの整備について 資料7 地域密着型サービス等運営委員会年間計画
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会議内容

1 開会

座長が決まるまでの間、事務局が議事を進行

開会の挨拶

○事務局

委員の就任及び任期について説明

○事務局

資料の確認

○事務局

今年度委員の自己紹介の依頼及び事務局職員の紹介

各委員より自己紹介

2 議題

(1) 座長・副座長の選出について

○事務局：

座長は委員の互選により選任されることとなっているが、事務局としては昨年度に引き続き、吉岡委員を座長に推薦する。(異議なし)

吉岡委員が座長に選出されたので、進行を吉岡座長に交替する。

○座長：

次に副座長の選出についてであるが、私から指名させていただき、皆様のご承認を持って選出したいが、いかがか。(異議なし)

従前のおり地域包括支援センターから推薦された委員の中より、南委員を副座長に指名する。(異議なし)

(南委員が副座長に選出)

(2) 前回会議の会議録について

○座長：

それでは、令和3年度第4回会議録の確認について、修正・変更などあるか。

(修正なし)

○座長：

前回会議の会議録については承認する。

(3) 地域密着型サービスについて

○座長：

続いて次の議題の地域密着型サービスについて、事務局から説明をお願いします。

○事務局：

地域密着型サービスについて、資料1から資料4より説明

○委員：
地域密着型サービスについてとのことだが、ここ最近のコロナウイルス感染症の対応や、看取りの方針、ACPなど、そういった新しい議題も議論していくことは可能か。

○事務局
各事業所のコロナウイルス感染症の対応など、苦勞しているところもある。本運営委員会において、地域密着型サービスについての新たな議題についても、委員の皆様のご意見いただきながら、より良い方向に議論できればと考えている。

○座長：
では、今後は、そうした議題についても議論が可能であるということで進めていく。

(4) 地域密着型サービス事業所の指定申請等について

○座長：
続いて次の議題の地域密着型サービス事業所の指定申請等について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：
地域密着型サービス事業所の指定申請等について、資料5より説明

○委員：
新しく開設予定の「歩くりハビリやすらぎ邸」について、レッドコードを使用した機能訓練とあるが、レッドコードとはどのようなものか。

○事務局
座りながら、レッドコードと呼ばれる紐のようなものを両手でクロスさせながら運動をする器具と伺っている。

○委員：
先日、現地を確認してきたが、天井から紐がぶら下がっており、座った状態で引っ張ったりしながら機能訓練をするとのことであった。

○委員：
レッドコードの機能について、別の事業所の職員から伺ったことがある。レッドコードを使用することで、肩甲骨の後ろの筋肉を鍛えることができる。この筋肉がこわばると、背中が丸くなっていってしまうため、それを予防するための機能があると伺った。

○座長：
この事業所のトイレはどのような仕様になっているか。扉など、重たくはないか。

○事務局
現地を確認した限りでは、バリアフリー仕様になっており広々としていた。扉も、比較的軽い力で開閉できる仕様である。

○委員

新規開設予定の事業所の法人が「株式会社やすらぎ邸」となっているが、これは、資料5の指定更新にある東久留米市の「やすらぎ邸東久留米店」と「やすらぎ邸東久留米学園」の運営法人と同一であるのか。

○事務局

同一法人である。

○座長

他にご意見・ご質問がなければ、新規指定予定の協議事項の「歩くりハビリやすらぎ邸」について及び報告案件については以上とする。本委員会では出た意見をもとに、事業所には指導等していただくことになる。

(一同異議なし)

(5) 地域密着型サービスの整備状況について

○座長：

続いて次の議題の地域密着型サービスの整備状況について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：

地域密着型サービスの整備状況について、資料6より説明

○委員

昨年度からの公募でなかなか応募が無い要因の1つに圏域が合わないという分析があるが、そういった事業者の声がいくつかあって、今回の圏域の要件緩和につながっているという認識で良いか。

○事務局

圏域が合えば応募したいという事業所の声は複数あったこともあるが、一番の要因としては、それぞれのサービスが整備目標に掲げられている圏域・地域の皆様にサービス提供できるのであれば、事業所を整備する場所にこだわらず、事業所の参入につなげたいというところで今回の圏域の考え方の緩和という方策に至った。

○座長

今回、第8期介護保険事業計画と異なる圏域で整備を進めることで、何か国の基準のようなものと合わず、質の低下につながるようなことはあるか。

○事務局

地域密着型サービスの整備目標については、あくまで西東京市の第8期介護保険事業計画での目標となるため、国の基準に抵触するものでなく、質の低下につながることもない。あくまでも、その圏域・地域の市民の皆さまにサービスが行き届くように整備を進めるという考え方である。

○委員

公募を進めているサービスについて、圏域ごとに上限が決まっていない認識でよいか。また、地域密着型介護老人福祉施設というものは、現状西東京市にはないという認識でよいか。

○事務局

圏域ごとに事業所の上限が決まっているわけではなく、あくまでも、圏域の考え方を緩和することにより、それぞれの圏域にサービス提供ができれば、事業所の場所にこだわらないということである。また、地域密着型介護老人福祉施設は、いわゆる特別養護老人ホームの定員29名以下の小規模なものであり、現状では西東京市内にはない。

○座長：

他にご意見・ご質問がなければ、この議題は終了とする。
(一同質問等なし)

(6) 運営委員会の年間計画について

○座長：

続いて次の議題の運営委員会の年間計画について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：

地域密着型サービスの整備状況について、資料7より説明

○座長：

この件について、ご意見・ご質問あるか。
(一同なし)

(7) その他

○座長：

その他として、委員の皆様から何かご意見等あるか。

○委員

小規模多機能型居宅介護について、宿泊サービスの利用の調整が難しいという話を聞いたことがあるが、何かそのあたりの理由を聞いたことがあるか。

○事務局

そういったお声もいただいております、事業所から伺った話では、人員体制の部分で急な宿泊の対応が難しい日もあるとのことであった。他の要因もあるのかもしれないが、介護人材不足の影響ではないかと考える。

○座長

他になければ、本日の会議は以上とする。最後に、副座長より閉会のあいさつをお願いします。

○副座長

介護人材不足の影響や新型コロナウイルス感染症の影響、ACPなど地域密着型サービスを取り巻く環境はかなり変わってきている。次回以降、皆様からの現場の忌憚なきご意見をいただきながら、本委員会を進めていきたい。

○座長：

これで本日の委員会は閉会する。

以上